

## 第2回 独立行政法人農林漁業信用基金林業信用保証業務運営委員会 議事概要

### 1 開会の日時及び場所

- (1) 日時 平成28年9月21日(水) 10時00分～11時46分
- (2) 場所 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階  
独立行政法人農林漁業信用基金 第3,4会議室

### 2 出席者

#### 【運営委員】

一場委員、田中委員、西垣委員、  
井上委員、吉川委員、丹治委員、中里委員、水上委員

(出資者・学識経験者別 五十音順)

#### 【信用基金】

堤理事長、石井副理事長、高野総括理事、飛山総括理事、井田理事、竹淵監事、  
富田監事

(オブザーバー)

#### 【主務省】

坂 林野庁企画課長

### 3 提出議案

- (1) 平成27年度に係る業務の実績に関する評価及び決算について【報告】
- (2) 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更について【報告】
- (3) その他

### 4 議事経過の概要及びその結果

信用基金から資料に沿って説明を行った。各委員からの主な意見・質問は次のとおり。

( ( ) 内はこれに対する信用基金の説明)

- ① 政府事業交付金は、なぜ流動負債に計上されているのか。  
(いったん流動負債に計上しておき、交付金対象事業の実績に応じて「政府事業交付金収入」として収益化していることによる。)
- ② 標準処理期間内における事務処理や代位弁済率などは目標を大きく上回っており、Aと評価されてもおかしくないのではないか。  
(定性的評価を用いている項目については、例えば、回収の項目では、回収額は実績が低い、回収率は実績が高いなどの点を定性的かつ総合的に評価されているため。)
- ③ 財務内容の改善に関する事項でCが多いのは保証引受審査が少し甘くなっている点があり、代位弁済になることが多いのかと思うが、地域差や保証先の形態(森林組合など)などの分類はできているのか。  
(地域や業態にかかわらず、保証引受審査の際に、それぞれの保証先の財務内容等を全てチェックしている。信用基金の使命は、信用力の低い事業者の信用を補完するところにあるが、代位弁済率は目標値よりも低い水準となっている。)

- ④ 回収に関する項目について、残高に対する回収率ではそれなりに評価できるので、量としての目標と率としての目標のバランスを考えた方が何を努力すべきか明確になってよいのではないかと史料。  
(今後の中期目標や中期計画、年度計画の定め方にもかかわってくる話だと思うので、ご意見を踏まえて検討したい。)
- ⑤ 本評価は政府と独立行政法人との間のP D C Aのプロセスであると認識しているが、信用基金内部のP D C Aの概要を説明してほしい。  
(信用基金内部におけるP D C Aについては、四半期ごとに評価分析を実施し、役員会において進捗状況を把握し、改善点があれば適切に指示している。それらのプロセスを経て、年度評価を検討しているところ。)
- ⑥ 事業費の削減の項目について、保証付融資の返済期限延長等の条件変更の影響について記載があるが、金融機関との協調の中で、保証先の再生に向けてどのような考え方で取り組んでいるのか。また、求償権償却引当金繰入が増加している要因は何か。  
(金融機関と連携して保証先の再生に取り組んでいるところであり、今後も金融機関との連携を強化していこうと考えている。求償権償却引当金は、年度末求償権残高から担保の処分可能見込額を除いた額であるが、本件求償権償却引当金繰入の増加は、前年度より代位弁済が増加したことに伴う引当金の増加によるもの。26年度は前年度の木材利用ポイントなどの施策によって林業界の経済情勢が好調であり、例年になく代位弁済が少なかったが、27年度は平時の水準に戻ったものと思料。)
- ⑦ 林業界は相変わらず厳しい環境にある中で、C L Tやバイオマス利用など、木材需要の可能性は拡大しつつある。一方、高性能林業機械などは非常に高額なものが多く、民間企業がこれらを使用して作業効率を向上することは難しい状況にある。丸太価格は低迷が継続しており、中間コストを下げるしかない現状においては、少しでも川上に対するサポートが必要である。信用基金の利益追求についてはバランスが肝要であり、柔軟な対応を考えるべき。また、本質的な保証業務のミッションとは何かをきちんと考えるべき。  
(現行の中期計画においては、保証を増やし、代位弁済を減らし、回収を増やさねばならないが、本来の業務は、木材の安定供給等のため、金融機関が目を向けてこなかった先を含め資金が円滑に回るように、金融機関に保証利用を促進していくべきと考えている。)

以上